

石川県公報

平成 28 年 3 月 11 日 (金曜日)

号 外

(第 13 号)

目 次

- 規 則
○鳥獣の保護及び狩猟の適正化に関する法律の一部を改正する法律の施行に伴う関係規則の整備に関する規則
(自然環境課) 1

規 則

鳥獣の保護及び狩猟の適正化に関する法律の一部を改正する法律の施行に伴う関係規則の整備に関する規則をここに公布する。

平成二十八年三月十一日

石川県知事 谷 本 正 憲

石川県規則第六号

鳥獣の保護及び狩猟の適正化に関する法律の一部を改正する法律の施行に伴う関係規則の整備に関する規則

(石川県住民基本台帳法施行条例に基づく知事保存本人確認情報の提供の方法等を定める規則及びふると石川の環境を守り育てる条例施行規則の一部改正)

第一条 次に掲げる規則の規定中「鳥獣の保護及び狩猟の適正化に関する法律」を「鳥獣の保護及び管理並びに狩猟の適正化に関する法律」に改める。

一 石川県住民基本台帳法施行条例に基づく知事保存本人確認情報の提供の方法等を定める規則(平成二十年石川県規則第七号)第三條第九項

二 ふると石川の環境を守り育てる条例施行規則(平成十六年石川県規則第五十一号)第二百五十四條第五十五号及び別表第五の十六の項

(鳥獣の保護及び狩猟の適正化に関する法律施行細則の一部改正)

第二条 鳥獣の保護及び狩猟の適正化に関する法律施行細則(昭和三十八年石川県規則第六十二号)の一部を次のように改正する。

題名を次のように改める。

鳥獣の保護及び管理並びに狩猟の適正化に関する法律施行細則

第一条中「鳥獣の保護及び狩猟の適正化に関する法律」を「鳥獣の保護及び管理並びに狩猟の適正化に関する法律」に、「鳥獣の保護及び狩猟の適正化に関する法律施行令」を「鳥獣の保護及び管理並びに狩猟の適正化に関する法律施行令」に、「鳥獣の保護及び狩猟の適正化に関する法律施行規則」を「鳥獣の保護及び管理並びに狩猟の適正化に関する法律施行規則」に改める。

第二条中「別記様式第十七号」を「別記様式第三十四号」に改める。

第四条第三号から第五号までを次のように改める。

三 省令第十三条の八の規定による夜間銃猟作業計画の確認申請書 別記様式第三号

四 法第十四条の二第九項により読み替えて適用する法第九条第八項の規定による指定管理鳥獣捕獲等事業従事者証の交付申請書 別記様式第四号

五 法第十八条の三第一項の規定による認定申請書 別記様式第五号

第四条第十七号中「別記様式第十七号」を「別記様式第三十四号」に改め、同号を同条第三十四号とし、同条第

十六号中「別記様式第十六号」を「別記様式第三十三号」に改め、同号を同条第三十三号とし、同条第十五号中「別記様式第十五号」を「別記様式第三十二号」に改め、同号を同条第三十二号とし、同条第十四号中「別記様式第十四号」を「別記様式第三十一号」に改め、同号を同条第三十一号とし、同条第十三号中「別記様式第十三号」を「別記様式第三十号」に改め、同号を同条第三十号とし、同条第十二号中「別記様式第十二号」を「別記様式第二十九号」に改め、同号を同条第二十九号とし、同号の前に次の一号を加える。

二十八 省令第五十九条の二の規定による狩猟について必要な適性の確認をした旨の書面 別記様式第二十八号
 第四条第十一号中「別記様式第十一号」を「別記様式第二十七号」に改め、同号を同条第二十七号とし、同条第十号中「別記様式第十号」を「別記様式第二十六号」に改め、同号を同条第二十六号とし、同条第九号中「別記様式第九号」を「別記様式第二十五号」に改め、同号を同条第二十五号とし、同条第八号中「別記様式第八号」を「別記様式第二十四号」に改め、同号を同条第二十四号とし、同号の前に次の二号を加える。

二十一 省令第四十六条の二第一項の規定による麻酔銃猟許可申請書 別記様式第二十二号

二十二 省令第四十六条の二第四項から第六項までの規定による麻酔銃猟許可証再交付申請書・住所等変更届出書・麻酔銃猟許可証亡失届出書 別記様式第二十三号

第四条第七号中「別記様式第七号」を「別記様式第二十一号」に改め、同号を同条第二十一号とし、同条第六号中「別記様式第六号」を「別記様式第二十号」に改め、同号を同条第二十号とし、同条第五号の次に次の十四号を加える。

六 省令第十九条の二第二項第二号の規定による役員及び事業管理責任者名簿 別記様式第六号

七 省令第十九条の二第二項第五号の規定による事業管理責任者の誓約書 別記様式第七号

八 省令第十九条の二第二項第十二号の規定による鳥獣の捕獲等に係る実績 別記様式第八号

九 省令第十九条の二第二項第十三号の規定による役員及び事業管理責任者の誓約書 別記様式第九号

十 省令第十九条の二第二項第十五号の規定による申請者の誓約書 別記様式第十号

十一 省令第十九条の五第一項第一号の規定による夜間銃猟をする捕獲従事者に関する射撃技能証明書 別記様式第十一号

十二 省令第十九条の五第一項第二号の規定による夜間銃猟をする捕獲従事者に関する鳥獣の捕獲等に係る実績 別記様式第十二号

十三 省令第十九条の五第一項第三号の規定による夜間銃猟をする捕獲従事者が人格識見を有することの推薦書 別記様式第十三号

十四 省令第十九条の九第三項及び第五項の規定による認定証再交付申請書・認定証亡失届出書 別記様式第十四号

十五 法第十八条の七第二項において準用する法第十八条の二第一項の規定による変更の認定申請書 別記様式第十五号

十六 法第十八条の七第三項の規定による認定を受けた事項の変更届出書 別記様式第十六号

十七 法第十八条の七第四項の規定による認定鳥獣捕獲等事業の廃止届出書 別記様式第十七号

十八 法第十八条の八第六項において準用する法第十八条の二第一項の規定による認定の有効期間の更新申請書 別記様式第十八号

十九 法第十八条の八第六項において準用する法第十八条の二第二項の規定による研修実施状況報告書 別記様式第十九号

別記様式第一号(表面)中「鳥獣の保護及び狩猟の適正化に関する法律」を「鳥獣の保護及び管理並びに狩猟の適正化に関する法律」に、「鳥獣の保護及び狩猟の適正化に関する法律施行規則」を「鳥獣の保護及び管理並びに狩猟の適正化に関する法律施行規則」に改め、同様式(裏面)備考4中「別記様式第15号」を「別記様式第32号」に、「別記様式第16号」を「別記様式第33号」に改め、同様式(裏面)備考6中「有害鳥獣捕獲」を「管理(被害防止)」「管理(数の調整)」「保護(傷病鳥獣)」に改め、同様式(裏面)備考7中「町村」を「町」と、「1:50,000以上等」を「5万分の1以上」等に改め、同様式(裏面)備考13中「第4条第1項第1号」を「第4条第1項」に改め、「記載すること」の次に「(所持の許可を受けた者以外の者が当該所持の許可を受けた者の監督の下に麻酔銃猟を実施する場合にあつては、銃砲刀剣類所持等取締法施行規則(昭和33年総理府令第16号)第5条第2項に規定する人命救助等に従事する者届出済証明書の番号及び交付年月日を含む。)」を加える。

別記様式第二号中「鳥獣の保護及び狩猟の適正化に関する法律」を「鳥獣の保護及び管理並びに狩猟の適正化に関する法律」に、「鳥獣の保護及び狩猟の適正化に関する法律施行規則」を「鳥獣の保護及び管理並びに狩猟の適

正化に関する法律施行規則」に定める「回籠式罠」を「別記様式第16号」を「別記様式第33号」に定める。
別記様式第11号から別記様式第15号までを次のように定める。

別記様式第 3 号 (第 4 条関係)

年 月 日

石 川 県 知 事 様

認 定 証 番 号	第 号
申 請 者 の 住 所	(〒) 電話番号 ()
申 請 者 の 名 称	
申 請 者 の 代 表 者 の 氏 名	(印)

夜間銃猟作業計画の確認申請書

鳥獣の保護及び管理並びに狩猟の適正化に関する法律施行規則第13条の8の規定により、次の夜間銃猟作業計画が指定管理鳥獣捕獲等事業実施計画に適合することについて確認を受けたいので申請します。

事 業 名		
夜 間 銃 猟 の 実 施 日 時		
夜 間 銃 猟 の 実 施 区 域		
捕 獲 等 を す る 鳥 獣 及 び 目 標 頭 数		
夜 間 銃 猟 の 実 施 方 法	捕 獲 等 の 方 法	
	安 全 確 保 策	
	捕 獲 等 を し た 個 体 の 回 収 及 び 処 分 方 法	
夜 間 銃 猟 の 実 施 体 制	発 注 者	
	現 場 の 実 施 体 制	
	関 係 機 関 と の 調 整 状 況 及 び 連 携 方 法	
夜 間 銃 猟 を す る 者 (射 手)		
住 民 の 安 全 確 保 ・ 周 辺 地 域 へ の 注 意 喚 起 の 方 法		
備 考		

- 備考 1 夜間銃猟の実施日時欄には、夜間銃猟を実施する日程及び時間帯を具体的に記載すること。
- 2 夜間銃猟の実施区域欄には、都道府県、市郡、町、大字、小字、地番（地先）等を記載し、夜間銃猟の実施区域を明らかにした縮尺 5 万分の 1 以上の地形図及び必要に応じて実施場所の状況が分かるカラー写真を添付すること。
- 3 夜間銃猟の実施方法欄のうち、捕獲等の方法欄には、「餌付けにより誘引して射撃する方法」等の方法や、警戒心の高いニホンジカを増やさないための効果的な捕獲等の方法等を具体的に記載し、夜間銃猟の実施方法を明らかにした図面及び射撃場所、射撃方向、その付近の状況、安全確保のための措置その他夜間銃猟の安全性を確認するために必要な事項を明らかにした縮尺 5 千分の 1 以上の概況図及びカラー写真等必要な書類を添付すること。安全確保策欄には、明るさの確保の方法（照明器具又はナイトスコープの使用等）、バックストップの確保、着弾点の安全性の確認、捕獲等をした個体の回収及び方法欄には、捕獲等をした個体の回収方法等について具体的に記載すること。
- 4 夜間銃猟の実施体制欄のうち、現場の実施体制欄には、夜間銃猟を実施する際の従事者の配置（現場責任者の配置、射手の名前及び狩猟免許番号）、緊急連絡体制等を記載し、夜間銃猟安全管理規程を添付すること。関係機関との調整状況欄には、市町や警察署を含む関係機関との調整状況及び連携方法等について記載すること。
- 5 夜間銃猟をする者欄には、夜間銃猟の捕獲従事者の要件を満たす射手のうち本申請で夜間銃猟に従事する全ての射手の名前及び狩猟免許番号並びに使用する銃の種類、所持許可番号及び所持許可証交付年月日を記載し、認定証の写し及び夜間銃猟をする者を含む捕獲従事者名簿を添付すること。
- 6 住民の安全確保及び周辺地域への注意喚起の方法欄には、住民の立入禁止措置及び立入りの有無の確認方法等を記載すること。
- 7 必要に応じて、別紙で詳細な作業計画を添付すること。
- 8 用紙の大きさは、日本工業規格 A 4 とすること。

別記様式第 4 号 (第 4 条関係)

年 月 日

石 川 県 知 事 様

申請者の主たる事務所の所在地	(〒) 電話番号 ()
申請者の名称	
申請者の代表者の氏名	印

指定管理鳥獣捕獲等事業従事者証の交付申請書

鳥獣の保護及び管理並びに狩猟の適正化に関する法律第14条の2第9項により読み替えて適用する同法第9条第8項及び鳥獣の保護及び管理並びに狩猟の適正化に関する法律施行規則第13条の9の規定により、指定管理鳥獣捕獲等事業従事者証の交付を受けたいので、下記のとおり申請します。

記

指定管理鳥獣捕獲等事業の実施期間	
指定管理鳥獣捕獲等事業の実施区域	
従事者の住所、氏名、職業、生年月日	※別紙名簿のとおり

別記様式第 5 号 (第 4 条関係)

年 月 日

石 川 県 知 事 様

申請者の住所	(〒) 電話番号 ()
申請者の名称	
申請者の代表者の氏名	印

認 定 申 請 書

鳥獣の保護及び管理並びに狩猟の適正化に関する法律第18条の3第1項の規定により、鳥獣捕獲等事業が同法第18条の5第1項に規定する基準に適合していることにつき、認定を受けたいので、次のとおり申請します。

鳥獣捕獲等事業により捕獲等をする鳥獣の種類及びその方法	装薬銃を使用して捕獲等をする鳥獣の種類	1 ニホンジカ 2 イノシシ 3 ヒグマ 4 ツキノワグマ 5 ニホンザル 6 その他 ()
	空気銃を使用して捕獲等をする鳥獣の種類	
	わなを使用して捕獲等をする鳥獣の種類	
	網を使用して捕獲等をする鳥獣の種類	
鳥獣捕獲等事業の実施体制	事業管理責任者の役職・氏名	
	捕獲従事者	別紙1「捕獲従事者名簿」のとおり
	安全管理体制	添付資料のとおり
	夜間銃猟の実施	1 有 2 無 添付資料のとおり
鳥獣捕獲等事業に従事する者の技能及び知識	添付資料のとおり	
鳥獣捕獲等事業に従事する者に対する研修の実施	添付資料のとおり	

(別紙 2)

添付書類一覧

※本申請書に添付した書類について、□にレ印を付すこと。

- 法人の定款又は寄附行為
- 法人の登記事項証明書
- 役員及び事業管理責任者の名簿（代表者を含む役員及び事業管理責任者の住所、本籍、氏名、生年月日及び役職）（別記様式第 6 号）
- 事業管理責任者に関する次に掲げる書類
 - イ 事業管理責任者が申請者の役員である場合（ロに掲げる場合を除く。）にあつては、その旨を証する書類
 - ロ 申請者が地方公共団体である場合にあつては、事業管理責任者が当該地方公共団体の職員であることを証する書類
 - ハ イ及びハ以外の場合にあつては、雇用契約書の写しその他申請者の事業管理責任者に対する使用関係を証する書類
- 鳥獣捕獲等事業の実施に係る安全管理規程（鳥獣の保護及び管理並びに狩猟の適正化に関する法律（以下「法」という。）第 18 条の 5 第 1 項第 2 号の基準に適合する旨の認定を受けようとする場合にあつては、夜間銃猟の実施に係る安全管理規程を含む。）
- 事業管理責任者の誓約書（別記様式第 7 号）
- 事業管理責任者及び捕獲従事者の狩猟免許の写し
- 事業管理責任者及び捕獲従事者が受講した救急救命講習の修了証の写し又はこれに類する書類
- 事業管理責任者及び捕獲従事者が受講した安全管理講習の修了証の写し又はこれに類する書類
- 事業管理責任者及び捕獲従事者が受講した安全管理講習の内容及び時間を記した書類
- 事業管理責任者及び捕獲従事者が受講した技能知識講習の修了証の写し又はこれに類する書類
- 事業管理責任者及び捕獲従事者が受講した技能知識講習の内容及び時間を記した書類
- 研修に関する計画書
- 申請者の捕獲実績を記した書類（別記様式第 8 号）
- 役員及び事業管理責任者の誓約書（別記様式第 9 号）
- 鳥獣の保護及び管理並びに狩猟の適正化に関する法律施行規則第 19 条の 8 第 4 号（鳥獣の保護及び狩猟の適正化に関する法律の一部を改正する法律の施行に伴う環境省関係省令の整備に関する省令附則第 2 条の規定により読み替えて適用する場合を含む。）に規定する損害保険契約の写し又は同号に規定する共済事業の被共済者であることを証する書類
- 申請者が法第 18 条の 4 に規定する欠格事由に該当しない旨の誓約書（別記様式第 10 号）
（銃猟による事業を実施する場合）
- 捕獲従事者の銃砲刀剣類所持許可証の写し（麻醉銃の場合にあつては、人命救助等に従事する者届出済証明書の写しを含む。）
（夜間銃猟をする場合）
- 夜間銃猟をする捕獲従事者の技能が基準に適合することを証する書類
 - ・ 夜間銃猟をする捕獲従事者に関する射撃技能証明書（別記様式第 11 号）
 - ・ 夜間銃猟をする捕獲従事者に関する鳥獣の捕獲等に係る実績（別記様式第 12 号）
 - ・ 夜間銃猟をする捕獲従事者が人格識見を有することの推薦書（別記様式第 13 号）
- 夜間銃猟安全管理講習の修了証の写し
- 夜間銃猟の実施に係る安全管理規程

別記様式第十七号中「鳥獣の保護及び狩猟の適正化に関する法律施行細則」を「鳥獣の保護及び管理並びに狩猟の適正化に関する法律施行細則」に改め、同様式を別記様式第111号とする。

別記様式第十六号備考4中「第4条第1項第1号」を「第4条第1項」に改め、「記載すること」の次に「(所持の許可を受けた者以外の者が当該所持の許可を受けた者の監督の下に麻醉銃猟を実施する場合にあつては、銃砲刀剣類所持等取締法施行規則(昭和33年総理府令第16号)第5条第2項に規定する人命救助等に従事する者届出済証明書の番号及び交付年月日を含む。)」を加え、同様式を別記様式第111号とする。

別記様式第十五号備考4中「第4条第1項第1号」を「第4条第1項」に改め、「記載すること」の次に「(所持の許可を受けた者以外の者が当該所持の許可を受けた者の監督の下に麻醉銃猟を実施する場合にあつては、銃砲刀剣類所持等取締法施行規則(昭和33年総理府令第16号)第5条第2項に規定する人命救助等に従事する者届出済証明書の番号及び交付年月日を含む。)」を加え、同様式を別記様式第111号とする。

別記様式第十四号(裏面)中「鳥獣の保護及び狩猟の適正化に関する法律」を「鳥獣の保護及び管理並びに狩猟の適正化に関する法律」に改め、同様式(裏面)中「かい書」を「楷書」に改め、同様式を別記様式第111号とする。

別記様式第十二号を別記様式第三十号とし、同様式の前に次の1様式を加える。

別記様式第28号 (第4条関係)

年 月 日

石 川 県 知 事 様

認 定 証 番 号	第 号
認定証交付年月日	
認 定 を 受 け た 都 道 府 県 名	
申 請 者 の 住 所	(〒) 電話番号 ()
申 請 者 の 名 称	
申請者の代表者の 氏 名	⑩

狩猟について必要な適性の確認をした旨の書面

次の事業従事者については、鳥獣の保護及び管理並びに狩猟の適正化に関する法律第18条の6第1項に規定する認定鳥獣捕獲等事業に従事する者であることを証明するとともに、狩猟について必要な適性を有することを確認したので、鳥獣の保護及び管理並びに狩猟の適正化に関する法律施行規則第59条の2により、提出します。

事業従事者の氏名	適性を有することを 確認した日	適性を有することを 確認した方法	結 果

- 備考 1 認定鳥獣捕獲等事業者が作成すること。
- 2 複数人分まとめて作成することができる。
 - 3 適性を有することを確認した日欄には、狩猟免許の更新の申請前1年以内の年月日を記載すること。
 - 4 適性を有することを確認した方法欄には、安全管理規程に定める事業従事者の心身の健康状態の把握に関する事項のうち、視力、聴力及び運動能力の把握に関する事項に基づき実施した方法（医師の診断書、健康診断の結果等）を記載すること。
 - 5 この証明書は、本証明書が発行された日から3箇月以内に限り有効とする。
 - 6 用紙の大きさは、日本工業規格A4とすること。

別記様式第29号 (第4条関係)
(表面)

※印欄には、申請者は記載しないこと。

※整理番号	※登 録 番 号	
	※狩 猟 免 許	
	※損 害 の 賠 償	
	※放鳥獣猟区の区域の登録の有無	
	※許可捕獲等をした者等の該当者か否かの別	
	※対象鳥獣捕獲員であるか否かの別	

狩 猟 者 登 録 申 請 書

石川県知事 様

写 真

年 月 日

住 所	〒	電話番号 () -
ふりがな		
氏 名	Ⓔ	男・女
生年月日	年 月 日	

次のとおり、狩猟者登録を受けたいので鳥獣の保護及び管理並びに狩猟の適正化に関する法律第56条の規定により申請します。

(1) 狩猟者登録を受けようとする狩猟免許の種類、使用する猟具の種類、免許を与えた都道府県知事名、交付年月日、狩猟免状の番号及び所持する免許の種類(狩猟者登録を受けようとする狩猟免許の種類ごとに申請書を提出すること。免許の種類欄の□にレ印を付し、使用する猟具の種類該当番号を○で囲むこと。第1種銃猟免許を受けたが空気銃のみを申請する場合は、第2種銃猟免許に係る登録申請をすること(「第2種銃猟免許に係る登録」の□にレ印を付す。))

□網猟免許に係る登録	1 網	都道府県知事名	交 付 年 月 日	年 月 日	狩猟免状の番号
□わな猟免許に係る登録	2 わな	都道府県知事名	交 付 年 月 日	年 月 日	狩猟免状の番号
□第1種銃猟免許に係る登録	3 ライフル銃 4 散弾銃 5 空気銃(圧縮ガスを使用するものを含む。)	都道府県知事名	交 付 年 月 日	年 月 日	狩猟免状の番号
□第2種銃猟免許に係る登録	6 空気銃(圧縮ガスを使用するものを含む。)	所持する免許の種類 □第1種銃猟免許 □第2種銃猟免許		交 付 年 月 日	年 月 日
		都道府県知事名			狩猟免状の番号

(2) 狩猟をしようとする場所(該当番号を○で囲むこと。)

1 都道府県の区域全部	2 放鳥獣猟区の区域
-------------	------------

(3) 鳥獣の保護及び管理並びに狩猟の適正化に関する法律施行規則(以下「省令」という。)第65条第1項第7号、第8号又は第9号の該当者であるか否かの別(該当の□にレ印を付す。)

□第7号(許可捕獲等をした者)に該当	□第9号(認定鳥獣捕獲等事業者の捕獲従事者)に該当
□第8号(許可捕獲等に従事した者)に該当	□いずれにも該当しない。

(裏面)

(4) 対象鳥獣捕獲員であるか否かの別 (対象鳥獣捕獲員である場合は、 <input type="checkbox"/> にレ印を付し、かつ、対象鳥獣捕獲員として所属している市町の名称を記載する。)					
<input type="checkbox"/> 対象鳥獣捕獲員 <input type="checkbox"/> 対象鳥獣捕獲員でない。	対象鳥獣捕獲員として所属する市町名 ()				
(5) 免許の効力の停止の有無 (有無のいずれかを記載し、かつ、有の場合には、その停止の期間を記載すること。)					
免許の効力の停止の有無		停止の期間	年 月 日から 年 月 日まで		
(6) 猟銃・空気銃所持許可証番号及び交付年月日 (第1種銃猟免許又は第2種銃猟免許の場合)					
第1種 銃猟免許	ライフル銃 散弾銃 空気銃 (圧縮ガスを使用するものを含む。)	猟銃・空気銃 所持許可証番号	号	交付年月日	年 月 日
第2種 銃猟免許	空気銃 (圧縮ガスを使用するものを含む。)				
(7) 省令第67条の要件に関する事項					
共済事業	法人名	対象損害	給付額	被共済の期間	
損害保険契約	保険会社名	対象損害	保険金額	被保険期間	
資産保有					
(8) 職業 (職業名を記載し、職業分類の該当番号を○で囲むこと。)					
職 業 名					
1 専門的・技術的職業従事者 2 管理的職業従事者 3 事務従事者 4 販売従事者 5 農林業従事者 6 漁業従事者 7 採鉱・採石従事者 8 運輸・通信従事者 9 技能工・生産工程従事者 10 単純労働者 11 保安職業従事者 12 サービス職業従事者 13 分類不能の職業 14 無職					
記載上の注意事項 文字は、楷書で明瞭に記載すること。					

備考 1 用紙の大きさは、日本工業規格A4とすること。

2 申請者本人が署名する場合は、押印を省略することができます。

別記様式第十一号を削る。

別記様式第十一号(表画)中

ふりがな	
氏 名	㊟
生年月日	年 月 日

㊟

ふりがな	
氏 名	㊟ 男・女
生年月日	年 月 日
職 業	

㊟ 「鳥

獣の保護及び狩猟の適正化に関する法律」㊟ 「鳥獣の保護及び管理並びに狩猟の適正化に関する法律」㊟

<input type="checkbox"/> 第1種 銃猟免許	3 ライフル銃	猟銃・空気銃 所持許可証番号	号
	4 散弾銃		
<input type="checkbox"/> 第2種 銃猟免許	5 空気銃(圧縮 ガスを使用する ものを含む。)	交 付 年 月 日	年 月 日
	6 空気銃(圧縮 ガスを使用する ものを含む。)		

㊟

免許の種類	狩猟免許番号	講習会	適性試験の結果		
			視 力	聴 力	運動能力
網 猟 免 許					
わな猟免許					
第 1 種 銃 猟 免 許					
第 2 種 銃 猟 免 許					

<input type="checkbox"/> 第1種 銃猟免許	3 ライフル銃	猟銃・空気銃 所持許可証番号	号
	4 散弾銃		
<input type="checkbox"/> 第2種 銃猟免許	5 空気銃(圧縮 ガスを使用する ものを含む。)	交 付 年 月 日	年 月 日
	6 空気銃(圧縮 ガスを使用する ものを含む。)		

㊟

免許の種類	狩猟免許番号	講習会	適性試験の結果			適性試験 の免除
			視 力	聴 力	運動能力	
網 猟 免 許						
わな猟免許						
第 1 種 銃 猟 免 許						
第 2 種 銃 猟 免 許						

画表(画)中

免許の種類	
記載上の注意事項 文字は、かい書で明瞭に記載すること。	

を

免許の種類	
(4) 認定鳥獣捕獲等事業の従事者の場合において、狩猟について必要な適性を有することの確認 (確認がなされている場合は、適性の確認欄の□にレ印を付すこと。)	
適性の確認	<input type="checkbox"/>
記載上の注意事項 文字は、楷書で明瞭に記載すること。 (4)において、適性の確認がなされている場合は、認定鳥獣捕獲等事業者が当該従事者について、 狩猟について必要な適性の確認をした旨の書面（別記様式第28号）を添付すること。	

に定める

同様式を別記様式第11号とす。

別記様式第10号「鳥獣の保護及び狩猟の適正化に関する法律施行規則」や「鳥獣の保護及び管理並びに狩猟の適正化に関する法律施行規則」に「鳥獣の保護及び狩猟の適正化に関する法律」や「鳥獣の保護及び管理並びに狩猟の適正化に関する法律」に定める同様式を別記様式第11号とす。

別記様式第9号

ふりがな	
氏名	⑩

を

ふりがな	
氏名	⑩ 男・女

に「鳥

獣の保護及び狩猟の適正化に関する法律施行規則」や「鳥獣の保護及び管理並びに狩猟の適正化に関する法律施行規則（以下「省令」という。）」に

(不要な文字は、抹消し、該当項目の□にレ印を付すこと。)	
<input type="checkbox"/> 狩猟免状又は狩猟者登録証の記載事項の変更届出書	
<input type="checkbox"/> 対象鳥獣捕獲員となつた場合又は当該者が対象鳥獣捕獲員でなくなつた場合（※）	
以下のとおり記載事項を変更したので、鳥獣の保護及び狩猟の適正化に関する法律第46条第1項（第61条第4項）の規定により届け出ます。	

を

(不要な文字は、抹消し、該当項目の□にレ印を付すこと。)	
<input type="checkbox"/> 狩猟免状又は狩猟者登録証の記載事項の変更届出書	
<input type="checkbox"/> 省令第65条第1項第9号に該当する者でなくなつた場合（※1）	
<input type="checkbox"/> 対象鳥獣捕獲員となつた場合又は当該者が対象鳥獣捕獲員でなくなつた場合（※2）	
以下のとおり記載事項を変更したので、鳥獣の保護及び管理並びに狩猟の適正化に関する法律第46条第1項（第61条第4項）の規定により届け出ます。	

に定める

同様式備考中5を6とし、4を5とし、同様式備考3中「※」を「※2」に定め、同様式備考中3を4とし、2の次に次のように掲げ、同様式を別記様式第11号とす。

3（※1）は、省令第65条第1項第9号に該当する者として狩猟者登録を行つた者が、同号に該当する者でなくなつた場合に限る。

別記様式第八号(表面) 中

ふりがな				や
氏 名				
生年月日	年	月	日	

ふりがな				こ「鳥
氏 名				
生年月日	年	月	日	

獣の保護及び狩猟の適正化に関する法律」を「鳥獣の保護及び管理並びに狩猟の適正化に関する法律」に改め、同様式(裏面)中「鳥獣の保護及び狩猟の適正化に関する法律」を「鳥獣の保護及び管理並びに狩猟の適正化に関する法律」に、「かい書」を「楷書」に改め、同様式を別記様式第八号(裏面)に改題し、同様式の第11号を第12号とする。同様式を第12号とする。

別記様式第22号 (第4条関係)

年 月 日

石 川 県 知 事 様

住 所	(〒) 電話番号 ()
氏 名	印
職 業	
生年月日	年 月 日

麻醉銃猟許可申請書

鳥獣の保護及び管理並びに狩猟の適正化に関する法律施行規則第46条の2第1項の規定により、住居集合地域等における麻醉銃猟の許可を受けたいので、次のとおり申請します。

使用する麻醉薬の名称及び量	
住居集合地域等において麻醉銃猟をしなければならない理由	
捕 獲 等 の 期 間	
捕 獲 等 の 区 域	
捕獲等をする鳥獣の種類及び数量	
危害の防止のための措置	
麻醉銃の所持許可証の番号及び交付年月日 (所持許可者以外が実施する場合は人命救助等に従事する者届出済証明書の番号及び交付年月日を含む。)	

備考1 住居集合地域の麻醉銃猟については、本許可申請の他に、鳥獣の保護及び管理並びに狩猟の適正化に関する法律 (以下「法」という。) 第9条第2項の規定による許可申請が必要であり、さらに、必要に応じて法第37条の危険猟法の許可申請が必要であることに留意すること。

- 2 使用する麻醉薬の名称及び量欄には、使用薬名又は麻醉薬の主成分及び1発射当たりの施用量を明示すること。
- 3 住居集合地域等において麻醉銃猟をしなければならない理由欄には、生活環境に係る被害の状況又は被害が生じるおそれがある状況を踏まえて、当該住居集合地域で実施しなければならない理由や、捕獲等の作業の安全性や迅速性について他の手段と比較して麻醉銃猟によることが適切とする理由等を記載すること。
- 4 捕獲等の区域欄には、都道府県、市郡、町、大字、小字、地番 (地先) 等を記入し、捕獲等の場所を明らかにした縮尺5万分の1以上の地形図等を添付すること。
- 5 危害の防止のための措置欄には、人の身体、生命に予期しない危険を及ぼすおそれを回避する観点から行う措置 (方法等の工夫等) を具体的に記入すること。
- 6 用紙の大きさは、日本工業規格A4とすること。

別記様式第23号 (第4条関係)

年 月 日

石 川 県 知 事 様

住 所	(〒) 電話番号 ()
氏 名	⑩
職 業	
生年月日	年 月 日

麻酔銃猟許可証再交付申請書
 住所等変更届出書
 麻酔銃猟許可証亡失届出書

再交付申請

鳥獣の保護及び管理並びに狩猟の適正化に関する法律施行規則 (以下「省令」という。) 第46条の2第4項の規定により、次のとおり認定証の再交付を申請します。

住所・氏名の変更届出

次のとおり住所・氏名を変更したので、省令第46条の2第5項の規定により届け出ます。

亡失の届出

次のとおり認定証を亡失したので、省令第46条の2第6項の規定により届け出ます。

番 号	
交 付 年 月 日	年 月 日
亡失・滅失した事情	
※旧住所・氏名	
※新住所・氏名	

備考 1 不要な文字は抹消し、該当項目の□にレ印を付すこと。

2 ※欄は住所・氏名変更届出を行おうとする場合に限って記入すること。なお、変更届には、住所・氏名の変更が確認できる書類 (住民票、運転免許証の写し等) を添付すること。

3 用紙の大きさは、日本工業規格A4とすること。

別記様式第23号の「鳥獣の保護及び狩猟の適正化に関する法律」の「鳥獣の保護及び管理並びに狩猟の適正化に関する法律」に定める「銃器」は「銃器」及び「銃器」に該当する。

別記様式第23号の「鳥獣の保護及び狩猟の適正化に関する法律」の「鳥獣の保護及び管理並びに狩猟の適正化に関する法律」の「政令」は「鳥獣の保護及び管理並びに狩猟の適正化に関する法律施行令」及び「天然色写真」及び「カラー写真」に定める「銃器」は別記様式第23号の「銃器」に該当する。

別記様式第 6 号 (第 4 条関係)

役員及び事業管理責任者名簿

(年 月 日現在)

役員

住 所	本 籍	氏 名 (ふりがな)	生 年 月 日	性 別	役 職

事業管理責任者

住 所	本 籍	氏 名 (ふりがな)	生 年 月 日	性 別	役 職

別記様式第 7 号 (第 4 条関係)

事業管理責任者の誓約書

年 月 日

石 川 県 知 事 様

住 所

氏 名

㊞

下記に掲げる業務を行うことを誓約します。

記

- 1 鳥獣の保護及び管理並びに狩猟の適正化に関する法律施行規則第19条の4第1項第1号に規定する安全管理規程（以下「安全管理規程」という。）について、随時必要な改善を図ること。
- 2 安全管理規程をはじめとする鳥獣捕獲等事業の実施に係る安全管理に関する事項について、事業従事者への周知を徹底し、遵守させること。

別記様式第 8 号 (第 4 条関係)

年 月 日

石 川 県 知 事 様

住 所

申請者の名称

代表者の氏名

印

鳥獣の捕獲等に係る実績

鳥獣の保護及び管理並びに狩猟の適正化に関する法律施行規則第19条の8第1号に規定する認定を受けようとする鳥獣捕獲等事業において対象とする鳥獣の捕獲等を実施した実績は、次のとおりです。

1 鳥獣捕獲等事業を実施した実績

鳥 獣 捕 獲 等 事 業 の 発 注 者	
鳥 獣 捕 獲 等 事 業 の 受 託 者 の 名 称 (申請者が組織的に実施したと認められる理由)	
実 施 期 間	
実 施 区 域	
鳥 獣 の 種 類	
捕 獲 等 の 方 法	
捕 獲 従 事 者 の 氏 名	
実 施 結 果	

2 鳥獣捕獲等事業における事故実績

事故発生の有無	1 有 2 無
事故の概要	※事故報告書を添付

備考 1 申請前 3 年以内の実績に限る。

2 複数の実績を記載する場合は、上記様式を繰り返し記載すること。

3 鳥獣捕獲等事業の発注者欄には、鳥獣捕獲等事業を発注した者の氏名又は名称を記載すること。

4 鳥獣捕獲等事業の受託者の名称欄には、原則として申請者の名称を記載すること。ただし、申請者の下部組織等が受託した鳥獣捕獲等事業であつて、申請者が組織的に実施したものと認められる場合には、当該受託者の氏名又は名称を記載するものとし、申請者が組織的に実施したと認められる理由を記載し、定款その他申請者と受託者の関係が分かる書類を添付すること。

5 鳥獣の種類については、認定を受けようとする鳥獣捕獲等事業の対象鳥獣であること。

6 捕獲等の方法については、認定を受けようとする鳥獣捕獲等事業で用いる猟法（法定猟法に限る。）であること（銃猟、わな猟又は網猟の別）。

7 捕獲従事者の氏名欄には、当該鳥獣捕獲等事業において捕獲に従事した者の氏名を記載すること。なお、捕獲従事者の人数が多い場合は、認定を受けようとする捕獲従事者の氏名を少なくとも 1 名以上記載した上で、「他〇名」とすること。

8 実施結果については、捕獲数その他受託した事業を適切に実施したかを記載すること。

9 該当する数字を○で囲むこと。

10 申請前 3 年以内に鳥獣捕獲等事業において事故（保険金の支払いがある程度以上のものであつて、自損、他損、人身事故、器物損壊等を含む。）があつた場合は、全ての事故について事故報告書（事故後の改善点を含む。）を添付すること。

11 用紙の大きさは、日本工業規格 A 4 とすること。

別記様式第 9 号 (第 4 条関係)

役員及び事業管理責任者の誓約書

年 月 日

石 川 県 知 事 様

住 所
申請者の名称
代表者の氏名

㊞

役員及び事業管理責任者が、下記のいずれにも該当しない者であることを誓約します。

記

- 1 成年被後見人若しくは被保佐人又は破産者で復権を得ないもの
- 2 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わり、又は執行を受けることがなくなった日から 3 年を経過しない者
- 3 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律 (平成 3 年法律第 77 号。第 32 条の 3 第 7 項及び第 32 条の 11 第 1 項を除く。) の規定に違反し、又は刑法 (明治 40 年法律第 45 号) 第 204 条、第 206 条、第 208 条、第 208 条の 2、第 222 条若しくは第 247 条の罪若しくは暴力行為等処罰ニ関スル法律 (大正 15 年法律第 60 号) の罪を犯し、罰金の刑に処せられ、その執行を終わり、又は執行を受けることがなくなった日から 3 年を経過しない者
- 4 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第 2 条第 6 号に規定する暴力団員 (以下「暴力団員」という。) 又は暴力団員でなくなった日から 5 年を経過しない者 (以下「暴力団員等」という。)
- 5 暴力団員等がその事業活動を支配する者

別記様式第10号 (第4条関係)

欠格事由に該当しない者である旨の誓約書

年 月 日

石 川 県 知 事 様

住 所
申請者の名称
代表者の氏名

Ⓜ

下記のいずれにも該当しないことを誓約します。

記

- 1 鳥獣の保護及び管理並びに狩猟の適正化に関する法律 (以下「法」という。) 第18条の10第2項の規定により法第18条の2の認定を取り消され、その取消しの日から3年を経過しない者
- 2 役員のうちに法第40条第5号又は第6号のいずれかに該当する者がある者

別記様式第11号 (第4条関係)

年 月 日

石 川 県 知 事 様

所 属
役 職
氏 名

㊞

夜間銃猟をする捕獲従事者に関する射撃技能証明書

鳥獣の保護及び管理並びに狩猟の適正化に関する法律施行規則第19条の5第1項第2号の環境大臣が告示で定める要件のうち、射撃の技能を有することについて、下記のとおり証明いたします。

記

氏 名		
住 所		
所 属		
生 年 月 日	年 月 日	
射撃技能を確認した日	年 月 日	
射撃技能を確認した場所		
使用した銃の種類	散弾銃 ・ 散弾銃及びライフル銃以外の猟銃 ・ ライフル銃	
使用した銃弾の種類		
射 撃 姿 勢	立射・膝射・肘射・伏射・その他 () 銃身の簡易な依託 あり (方法:) ・ なし	
結 果	発射数	中心からの距離 (センチメートル)
	1 回目	
	2 回目	
	3 回目	
	4 回目	
	5 回目	

- 備考 1 該当するものを○で囲むこと。
 2 所属欄には、所属する鳥獣捕獲等事業者の名称を記載すること。
 3 使用した銃弾の種類欄には、使用した銃弾の名称を記載すること。
 4 用紙の大きさは、日本工業規格A4とすること。

別記様式第12号 (第4条関係)

年 月 日

石 川 県 知 事 様

住 所
申請者の名称
代表者の氏名

印

夜間銃猟をする捕獲従事者に関する鳥獣の捕獲等に係る実績

鳥獣の保護及び管理並びに狩猟の適正化に関する法律施行規則第19条の5第1項第2号の環境大臣が告示で定める要件のうち、鳥獣の捕獲等を実施した実績について、下記のとおり証明いたします。

記

氏 名	
住 所	
所 属	
生 年 月 日	年 月 日
第1種銃猟免許の交付年月日	年 月 日
銃所持許可証番号(装薬銃)	
過去3年間に装薬銃により 捕獲等した数量	ニホンジカ： 頭
	イノシシ： 頭
過去3年間の事故の実績	1 あり(具体的に：) 2 なし

- 備考1 所属欄には、所属する鳥獣捕獲等事業者の名称を記載すること。
2 捕獲許可証の写し、狩猟報告の写し等、捕獲等した数量がわかる書類を添付すること。
3 用紙の大きさは、日本工業規格A4とすること。

別記様式第13号 (第4条関係)

年 月 日

石 川 県 知 事 様

住 所
申請者の名称
代表者の氏名

印

夜間銃猟をする捕獲従事者が人格識見を有することの推薦書

鳥獣の保護及び管理並びに狩猟の適正化に関する法律施行規則第19条の5第1項第2号の環境大臣が告示で定める要件のうち、夜間銃猟をする者として相当な人格識見を有する者を、下記のとおり推薦いたします。

記

氏 名	
住 所	
所 属	
生 年 月 日	年 月 日

- 備考 1 複数名を推薦する場合は、1枚に記載することができる。
2 用紙の大きさは、日本工業規格A4とすること。

別記様式第14号 (第4条関係)

年 月 日

石 川 県 知 事 様

認 定 証 番 号	第 号
認定証交付年月日	
申請者の住所	(〒) 電話番号 ()
申請者の名称	
申請者の代表者の 氏 名	⑩

認 定 証 再 交 付 申 請 書
認 定 証 亡 失 届 出 書再交付申請

鳥獣の保護及び管理並びに狩猟の適正化に関する法律施行規則 (以下「省令」という。) 第19条の9第3項の規定により、次のとおり認定証の再交付を申請します。

亡失の届出

次のとおり認定証を亡失したので、省令第19条の9第5項の規定により届け出ます。

亡失・滅失した事情	
-----------	--

備考1 不要な文字は抹消し、該当項目の□にレ印を付すこと。

2 用紙の大きさは、日本工業規格A4とすること。

別記様式第15号（第4条関係）

年 月 日

石 川 県 知 事 様

認 定 証 番 号	第 号
認定証交付年月日	
申請者の住所	(〒) 電話番号 ()
申請者の名称	
申請者の代表者の氏名	⑩

変 更 の 認 定 申 請 書

年 月 日付け第 号で認定を受けた鳥獣捕獲等事業の変更について、鳥獣の保護及び管理並びに狩猟の適正化に関する法律第18条の7第1項の認定を受けたいので、次のとおり申請します。

	変 更 前	変 更 後
変 更 の 内 容		
変 更 の 理 由		
変 更 予 定 日		

備考 用紙の大きさは、日本工業規格A4とすること。

別記様式第16号 (第4条関係)

年 月 日

石 川 県 知 事 様

認 定 証 番 号	第 号
認定証交付年月日	
申 請 者 の 住 所	(〒) 電話番号 ()
申 請 者 の 名 称	
申請者の代表者の 氏 名	⑩

認定を受けた事項の変更届出書

次のとおり変更したので、鳥獣の保護及び管理並びに狩猟の適正化に関する法律第18条の7第3項の規定により、届け出ます。

	変 更 前	変 更 後
変 更 の 内 容		
変 更 の 理 由		
変 更 日 (又は変更予定日)		

- 備考 1 申請者の住所、名称、代表者の氏名に変更があった場合は、申請者の住所、名称、代表者の氏名欄には、変更後の内容を記載し、変更の内容欄に変更前及び変更後の内容を記載すること。
- 2 申請書類の変更を伴うときは、変更後の書類を添付すること。
- 3 用紙の大きさは、日本工業規格A4とすること。

別記様式第17号 (第4条関係)

年 月 日

石 川 県 知 事 様

認 定 証 番 号	第 号
認定証交付年月日	
申 請 者 の 住 所	(〒) 電話番号 ()
申 請 者 の 名 称	
申請者の代表者の 氏 名	印

認定鳥獣捕獲等事業の廃止届出書

次のとおり認定鳥獣捕獲等事業を廃止したので、鳥獣の保護及び管理並びに狩猟の適正化に関する法律第18条の7第4項の規定により、届け出ます。

廃 止 し た 日	
-----------	--

備考 用紙の大きさは、日本工業規格A4とすること。

別記様式第18号 (第4条関係)

年 月 日

石 川 県 知 事 様

認 定 証 番 号	第 号
認定証交付年月日	
認 定 を 受 け た 都 道 府 県 名	
申 請 者 の 住 所	(〒) 電話番号 ()
申 請 者 の 名 称	
申 請 者 の 代 表 者 の 氏 名	印

認定の有効期間の更新申請書

鳥獣の保護及び管理並びに狩猟の適正化に関する法律第18条の8第6項において準用する同法第18条の3第1項の規定により、認定の有効期間の更新を受けたいので、次のとおり申請します。

鳥獣捕獲等事業により捕獲等をする鳥獣の種類及びその方法	装薬銃を使用して捕獲等する鳥獣の種類	1 ニホンジカ 2 イノシシ 3 ヒグマ 4 ツキノワグマ 5 ニホンザル 6 その他 ()
	空気銃を使用して捕獲等する鳥獣の種類	
	わなを使用して捕獲等する鳥獣の種類	
	網を使用して捕獲等する鳥獣の種類	
鳥獣捕獲等事業の実施体制	事業管理責任者の役職・氏名	
	捕獲従事者	別紙1「捕獲従事者名簿」のとおり
	安全管理体制	添付資料のとおり
	夜間銃猟の実施	1 有 2 無 添付資料のとおり
鳥獣捕獲等事業に従事する者の技能及び知識	添付資料のとおり	
鳥獣捕獲等事業に従事する者に対する研修の実施	添付資料のとおり	
研修の実施状況	添付資料のとおり	

(別紙 2)

添付書類一覧

※本申請書に添付した書類について、□にレ印を付すこと。

※知事は、前回申請時に提出した書類から変更がなく、更新の際に改めて提出させて確認する必要のない書類については、その添付を省略させることができる。ただし、下線のものは必須。

法人の定款又は寄附行為

法人の登記事項証明書

役員及び事業管理責任者の名簿（代表者を含む役員及び事業管理責任者の住所、本籍、氏名、生年月日及び役職）
（別記様式第 6 号）

事業管理責任者に関する次に掲げる書類

イ 事業管理責任者が申請者の役員である場合（ロに掲げる場合を除く。）にあつては、その旨を証する書類

ロ 申請者が地方公共団体である場合にあつては、事業管理責任者が当該地方公共団体の職員であることを証する書類

ハ イ及びハ以外の場合にあつては、雇用契約書の写しその他申請者の事業管理責任者に対する使用関係を証する書類

鳥獣捕獲等事業の実施に係る安全管理規程（鳥獣の保護及び管理並びに狩猟の適正化に関する法律（以下「法」という。）第 18 条の 5 第 1 項第 2 号の基準に適合する旨の認定を受けようとする場合にあつては、夜間銃猟の実施に係る安全管理規程を含む。）

事業管理責任者の誓約書（別記様式第 7 号）

事業管理責任者及び捕獲従事者の狩猟免許の写し

事業管理責任者及び捕獲従事者が受講した救急救命講習の修了証の写し又はこれに類する書類（新たに受講した者に限る。）

事業管理責任者及び捕獲従事者が受講した安全管理講習の修了証の写し又はこれに類する書類（新たに修了した者に限る。）

事業管理責任者及び捕獲従事者が受講した安全管理講習の内容及び時間を記した書類

事業管理責任者及び捕獲従事者が受講した技能知識講習の修了証の写し又はこれに類する書類（新たに修了した者に限る。）

事業管理責任者及び捕獲従事者が受講した技能知識講習の内容及び時間を記した書類

研修に関する計画書

研修実施状況報告書（別記様式第 19 号）

申請者の捕獲実績を記した書類（別記様式第 8 号）

役員及び事業管理責任者の誓約書（別記様式第 9 号）

鳥獣の保護及び管理並びに狩猟の適正化に関する法律施行規則第 19 条の 8 第 4 号（鳥獣の保護及び狩猟の適正化に関する法律の一部を改正する法律の施行に伴う環境省関係省令の整備に関する省令附則第 2 条の規定により読み替えて適用する場合を含む。）に規定する損害保険契約の写し又は同号に規定する共済事業の被共済者であることを証する書類

申請者が法第 18 条の 4 に規定する欠格事由に該当しない旨の誓約書（別記様式第 10 号）

（銃猟による事業を実施する場合）

捕獲従事者の銃砲刀剣類所持許可証の写し（麻醉銃の場合にあつては、人命救助等に従事する者届出済証明書の写しを含む。）

（夜間銃猟をする場合）

夜間銃猟をする捕獲従事者の技能が基準に適合することを証する書類

・夜間銃猟をする捕獲従事者に関する射撃技能証明書（別記様式第 11 号）

・夜間銃猟をする捕獲従事者に関する鳥獣の捕獲等に係る実績（別記様式第 12 号）

・夜間銃猟をする捕獲従事者が人格識見を有することの推薦書（別記様式第 13 号）

夜間銃猟安全管理講習の修了証の写し（新たに修了した者に限る。）

夜間銃猟の実施に係る安全管理規程

別記様式第19号（第4条関係）

研修実施状況報告書 年 月 日	
石 川 県 知 事 様	認 定 証 番 号 住 所 名 称 代 表 者 の 氏 名 電 話 番 号
鳥獣の保護及び管理並びに狩猟の適正化に関する法律第18条の8第6項において準用する同法第18条の3第2項の規定により、研修の実施状況を報告します。	
研 修 の 実 施 状 況	（1年目）
	（2年目）
	（3年目）
研 修 計 画 の 改 善 状 況	

備考1 研修の実施状況欄には、実施時期、内容、研修を受けた者等について記載すること。

2 用紙の大きさは、日本工業規格A4とすること。

（鳥獣の保護及び狩猟の適正化に関する法律に基づく公聴会規則の一部改正）

第三条 鳥獣の保護及び狩猟の適正化に関する法律に基づく公聴会規則（平成十二年石川県規則第五十三号）の一部を次のように改正する。

題名を次のように改める。

鳥獣の保護及び管理並びに狩猟の適正化に関する法律に基づく公聴会規則

第一条中「鳥獣の保護及び狩猟の適正化に関する法律」を「鳥獣の保護及び管理並びに狩猟の適正化に関する法律」に改める。

附 則

1 この規則は、公布の日から施行する。

2 第一条の規定による改正前の鳥獣の保護及び狩猟の適正化に関する法律施行細則の規定に基づいて作成した用紙は、なお自分の間、所要の調整をして使用することができる。

